

令和3年12月15日

立川市議会

議長 福島正美 殿

立川市議会 議会改革特別委員会

委員長 山本みちよ

行政視察報告

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

1 視察月日

令和3年11月11日

2 視察地及び視察事項

視察都市名	視 察 事 項
小平市	① 広報紙における広聴広報委員会の役割について ② 市民と議会の意見交換会について（オンライン開催）

3 視察の概要及び所感

別紙のとおり

視察報告書

立川市議会 議会改革特別委員会
副委員長 対馬 ふみあき

1. 日 時：令和3年11月11日（木）10：00～12：00
2. 視察先：小平市議会
3. 視察者：山本みちよ委員長、対馬ふみあき副委員長、永元須磨子委員、頭山太郎委員、大沢純一委員、わたなべ忠司委員、山本洋輔委員
(全7名)
4. 目 的：こだいら市議会だよりについて
小平市議会 市民と議会の意見交換会について
5. 内容報告
説明員 小平市 議会事務局 局長 斎藤武史氏
小平市 議会事務局 次長 槇口勝巳氏
小平市議会 議会改革推進特別委員会 副委員長 鈴木大智議員
小平市議会 議長 松岡篤議員（オブザーバー）

(1)視察に至った経緯

東京都小平市は東京都多摩地区の東北部位置する面積 20.51 km²、人口約 19 万 5000 人の市である。小平市では平成 21 年 12 月より議会改革調査特別委員会を設置しており、その後も委員会の形を変えながら議会改革を続けている。議員を巻き込んだ議会報の発行やコロナ禍であっても柔軟な対応で市民との意見交換会を開催するなど立川市にはない市民との関わり方は近隣市として参考にするべきものがあるとして今回の視察に至った。

(2)こだいら市議会だよりについて

小平市では現在小平市議会基本条例および小平市議会発行規程に基づき、議会だよりがタブロイド判で年 4 回発行されている。市議会だよりは全戸配布されるほか、市の施設や駅等で配布されている。また視覚障がい者のためにカセットテープ版や CD 版での提供や PDF、デジタルブック形式で閲覧できるデジタル版もホームページ上で提供している。

小平市議会では広聴広報特別委員会を設置している。所管は議会報告会の企画及び聴取した意見等の整理に関する事、議会だよりの編集及び発行方法に関する事、議会ホームページの充実に関する事、広聴及び広報活動の基本的事項の調査に関する事と定められており、委員の定数は8名である。小平市議会では定例会で自身が行った一般質問を議会だよりに掲載する際には自身で原稿を作成できるとしており、その一般質問原稿が一般質問原稿作成要領に基づいているかの確認作業を行っている。一般質問原稿作成要領では提出期限、用字・用例、紙面レイアウト、内容などについて細かく指定がされているため要領を定めるにあたり議員間の合意形成が課題であったが、原稿を一般質問項目の2項目まで議会事務局に依頼できるとするいわゆるハイブリット型を採用することによって合意形成がされている。

(3)議会報における質問事項

説明後、質疑応答の時間を頂いたため7名の議員から質問をさせて頂いた。

対馬委員：一般質問原稿を自主作成している議員はどれくらいいるのか

回 答：全議員26名中14名の議員が自主作成しているが、その時によって変動することもある

頭山委員：議会報の規定はいつからあるのか。また広聴広報特別委員会はいつから設置されたのか。議会事務局の負担は減ったのか。

回 答：議会報の規定は平成29年1月からあり、そこから議員が一般質問原稿を自身で作成するようになった。また広聴広報特別委員会は前身の委員会や非公式の編集委員会があり、機運が高まって正式な委員会が設置された。これによって議会事務局の負担は恐らく増えていると考えている。

永元委員：原稿作成を事務局に依頼した場合、なぜ2項目までなのか。この取り組みで読者数は変化したのか。また定期的に見直しなどはされているのか。

回 答：紙面スペースの都合上、2項目までしか掲載できない。この取り組みの実効性は市が行っている市民アンケートに議会報に関する項目を追加してもらうことで調査している。また定期的に広聴広報特別委員会で見直しを行っている。

大沢委員：自身で一般質問原稿を作成する際は議事録から抜粋して原稿を作るのか。それとも創作しても良いのか。また文字数が足りないといったことはないのか。内容を分かりやすくする工夫があれば教えてほしい

回 答：文言に関しては原則議事録に基づいている。また文字数は紙面の都合で多少は増えることもあるが文字数を増やす予定はない。内容を分かりやすくするために注釈を入れる工夫をしている

渡辺委員：原稿編集のスケジュールや委員会開催の頻度はどうなっているのか。また事務局はこの手間をどう考えているのか

回 答：原稿編集は定例会期中に2回委員会を開催しチェックを行っている。事務局としては特に負担に感じていない

山本委員長：この取り組みによって議会だよりが読まれてくるようになったという手応えはあるか

回 答：直接的なアンケートは意見交換会の際に取っているが、この取り組みを個別調査するようなことはしていない。

(4)小平市議会 市民と議会の意見交換会について

小平市議会では平成26年3月に施行された小平市議会基本条例の規定に基づき、市政の諸課題に柔軟に対応するため市政全般にわたって議員と市民が自由に情報及び意見を交換する場として、原則として年に2回、議会報告会（市民と議会の意見交換会）を開催している。開催実績は延べ38回、平均参加人数は20.3人（最多参加人数は46人、最少参加人数は4人）である。主な内容としては定例会に関する報告、各回で定めたテーマに関する意見交換、市政全般に関する意見交換を行っている。議会報告会であがった意見や要望等については、議会報告会意見取扱要領に基づき取り扱いを分類の上、市議会ホームページで公表している。

令和2年度においてはコロナ禍のため会場開催が難しく断念していたが、ウィズコロナにおいてこれからも議会報告会を継続していくために広聴広報特別委員会内でオンライン開催の声があがり、令和3年においては5月15日にオンライン開催を行っている。当初会場開催とオンライン開催を同時に行うハイブリット会議方式を予定していたが、緊急事態宣言の発出に伴い会場での開催を急遽中止しオンライン開催のみとなった。

オンライン開催にあたっては代表者1名、司会進行1名、パソコン操作2名、カメラ担当1名、定例会等の報告1名、記録及び報告書作成2名という役割分担で行われた。また配信会場に参集した議員は広聴広報特別委員と常任委員会委員長及び副議長の計12名で、そのほかの議員は自宅等から参加した。なお、この意見交換会では市民

側の意見をマイクではなくチャット機能によって聴取している。

オンライン開催をしたことで Wi-Fi 環境への不安やオンライン開催のみで議会報告会を開催することの難しさ、手話が必要な方への配慮など様々な課題が見えてきたものの、一定の成果を感じているため 11 月 21 日の議会報告会もオンライン開催を行っている。

(5)議会報告会における質問事項

説明後、質疑応答の時間を頂いたため 7 名の議員から質問をさせて頂いた。

渡辺委員：オンライン開催の年齢層はどうだったか。またテーマは何だったのか

回 答：40 代 2 人、50 代 3 人、60 代 4 人、70 代 3 人、80 代 1 人だった。テーマについては「いま議会に望むこと」「コロナ禍で望むこと」だった

山本委員：オンライン開催の全体スケジュールはどうだったか。また市民側の意見をチャットにしたのはどういう意図があったのか

回 答：全体で 2 時間を予定していた。最初に定例会、臨時会の報告をしてから意見交換を行なった。通常 2 時間かからず早く終わることが多い。また市民側の意見をチャットにしたのはオンライン開催においてはマイクでの意見聴取が時間のコントロールを困難にすると考えたためで、実際にチャットだと送る方も端的に意見ができるなどのメリットがあった。しかしそれでもコントロールが難しかった。

山本委員長：チャットで取り上げきれなかった意見はどのようにしたのか

回 答：全ての意見を取り上げることができたが、アンケートでも意見を頂いたので議会で共有する

大沢委員：司会進行をするにあたって何か研修等は行ったのか

回 答：特に行っていないが役割分担の人选も大いに影響していると考えている

頭山委員：意見交換会で頂いた意見の取り扱いは具体的にどうなっているのか。また
広聴広報特別委員会に専属の職員が設置されているのか

回 答：議会報告会は年度に 2 回あり、1 回目が全体共有で 2 回目は各委員会共有にしている。また専属の職員は設置しておらず兼務している。

対馬委員：オンライン開催するにあたって匿名性はどう担保したのか。またその場で回答できなかった意見は共有後どう取り扱われていくのか。

回 答：ハンドルネームなどは個人の自由にすることで匿名性を担保した。またその場で回答できなかった意見は共有後進捗状況を報告している。また結果が出せなかった要望に関しても政策提言として提出したり各議員が参考にしている。

永元委員：オンライン開催の高齢者対策はどうしたのか。また今後の参加人数増加への取り組みは考えているのか

回 答：本来であればハイブリット開催方式をすることで高齢者対策をしたかったが5月に行われた議会報告会は開催にこだわった結果オンライン開催のみとなった。課題は認識しており今後対策をしなければならない。参加人数の増加に関しては少なくとも会場を選ばなくなったためメリットはあると考えているが、参加へのハードルが高くなってしまっていることを課題として捉えている。

(6)所感

今回小平市議会を視察させて頂き、議員が議会だより制作に関わるための方法がより具体的になったように思う。議員間における合意形成の妥協点も非常に現実的であると感じた。立川市においてもまずは議員間で議論ができるよう課題点の整理が必要である。

また議会報告会（立川市における市民との意見交換会）に関しては立川市議会も一度オンライン開催を検討していたこともあり体験談として非常に参考になった。開催にあたっては電子機器操作の知識や技術、頂いたご意見の整理などチームワークが重要であり、小平市議会では年齢の若い議員が中心となって運営したようである。立川市議会も年齢の若い議員はいるが、あまりに偏ってしまうことは本望ではない。立川市議会はタブレット型端末を配布しているなど全ての議員が電子機器に触れる機会が与えられているため、まずは年齢問わずある程度電子機器操作ができるようにならなければオンライン開催を持続可能な形で続けることは難しいと考える。

以上